

第5回 埼玉県第4種新人戦大会さいたま市南部大会 実施要項

- 1 目的 サッカー競技を通して、少年の心身の健全な発達と技術の向上、並びに友情を深めるとともに、フェアプレーの精神を養う。
- 2 主催 財団法人埼玉県サッカー協会
- 3 主管 財団法人埼玉県サッカー協会 第4種委員会
- 4 運営 さいたま市浦和サッカー少年団指導者協議会
- 5 期日 平成22年12月4日(土)・5日(日)・11日(土)・12日(日)
- 6 会場 駒場サブグラウンド、東浦和グラウンド、市内小学校グラウンド
- 7 参加資格
- (1) 2010年度財団法人日本サッカー協会第4種登録済のチームであること。
 - (2) 前(1)に所属する選手であり、財団法人日本サッカー協会発行の第4種又は女子(少女)の選手証を有する小学校5年生以下で、スポーツ安全傷害保険に加入済であること。
 - (3) 女子(少女)登録済の女子登録チーム所属選手については、第4種登録済のスポーツ少年団登録チームに所属している場合は、そのチームの構成員としての参加を認める。
 - (4) 転校又は転居による場合を除き、本大会開始以降の移籍登録選手の参加は不可とする。
- 8 競技方法
- ① トーナメント方式とする。
 - ② 試合時間は40分(20分-5分-20分)とする。
 - ③ 時間内に勝敗が決しない場合、PK戦方式にて次回戦に進出するチームを決する。
 - ④ 代表決定戦のみ、時間内に勝敗が決しない場合は10分(ハーフ5分)の延長戦を行う。なお、勝敗の決まらない場合は、PK戦方式による。
 - ⑤ 選手のエントリー数は20名以内とする。
 - ⑥ 選手の交代は自由な交代とする。
 - ⑦ 退場を命じられた選手は、つぎの試合に出場できない。
 - ⑧ 警告累積2枚で、つぎの試合に出場できない。
 - ⑨ 警告・退場とも県南大会には持ち越されない。
- 9 競技規則 日本サッカー協会競技規則2009／2010による。
- 10 使用球 公認4号縫いボールとし、持ち寄りとする。
- 11 服装 登録されたユニフォームを着用する。
ポイント取替式の使用は認めない。
- 12 審判 第一回戦、第二回戦の試合の主審・4審・副審は帯同審判員により行う。なお、代表決定戦の試合の主審・4審は、審判委員会で行う。
- 13 代表権 各ブロックの1位チームは平成23年1月16日から行われる埼玉県南大会にさいたま市南部代表として推薦する。(5チーム)
- 14 その他 大会実施上の詳細は、別紙の確認事項による。
- 15 参加チーム 39チーム